

令和 3 年第 3 回龍ヶ崎市選挙管理委員会会議録

- 1 招集日時 令和 3 年 8 月 5 日（木）午前 10 時
- 2 招集場所 龍ヶ崎市役所 3 階会議室
- 3 出席委員 時田淳次，石島輝夫，飯塚洋子，島田文雄
- 4 欠席委員 なし
- 5 付議事件 別紙議案のとおり
- 6 開議時刻 午前 9 時 50 分
- 7 事務局 書記長補佐 梁取忍
書 記 岸祐介
- 8 議事

発言者	発言の概要
委員長	議案第 1 号「在外選挙人名簿に登録する者について」を議題に供し，事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
（全員に異議がなかった。）	
委員長	全員異議がないと認められるから，原案が可決した旨を述べた。 議案第 2 号「在外選挙人名簿から抹消する者について」を議題に供し，事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
（全員に異議がなかった。）	
委員長	全員異議がないと認められるから，原案が可決した旨を述べた。 議案第 3 号「龍ヶ崎市選挙公報発行規程の一部を改正する告示について」を議題に供し，事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。

(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第4号「投票所の場所について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	<p>茨城県知事選挙の概要を説明した後、提案理由及び内容を説明した。</p>
委員長	<p>原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。</p>
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第5号「期日前投票所の場所について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	<p>提案理由及び内容を説明した。サプラ期日前投票所の場所及び市民窓口ステーションの移転について、併せて説明した。</p>
委員長	<p>原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。</p>
委員長	<p>サプラ期日前投票所を開かない日に関する周知方法について、質問があった。</p>
事務局	<p>「りゅうほー」のほか、市公式HPや入場券の記載にて周知を行う旨を説明した。</p>
石島委員	<p>今後、サプラ期日前投票所の場所を2階に移設する予定はあるのかどうかについて、質問があった。</p>
事務局	<p>検討の結果、選挙人の利便性その他を考慮し、今後も1階で実施する予定である旨を説明した。</p>
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第6号「投票用紙及び不在者投票用封筒の郵送による交付開始日について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>

事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第7号「開票の場所及び日時について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	提案理由及び内容を説明し、ワクチン接種との使用スペース等の調整について補足した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第8号「開票立会人のくじを行う場所及び日時について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第9号「ポスター掲示場の設置場所について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第10号「投票記載所及び期日前投票記載所内の氏名等掲示掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	提案理由及び内容を説明した。

委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
石島委員	氏名等掲示の順序は、茨城県選挙管理委員会で決めないのかについて、質問があった。
事務局	市町村の選挙管理委員会でくじ引きで決める旨と、くじ引きの方法について説明した。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第11号「投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	議案第12号「期日前投票所投票管理者及び期日前投票所投票管理者の職務代理者の選任について」も関連があるので、一括して説明する旨を述べ、提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第13号「開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	<p>全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。</p> <p>議案第14号「投票立会人の選任について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。</p>
事務局	議案第15号「期日前投票立会人の選任について」も関連があるので、一括して説明する旨を述べ、提案理由及び

	内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
石島委員	今後、立会人が不足することはないかについて、質問があった。
事務局	立会人制度登録者から多数の申し出があり、当面不足することはない見込みである旨を説明した。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 議案第16号「投票所入場券の様式について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
石島委員	以前の方法（PCから直接宣誓書を出力する方式）では受付できないのかどうかについて、質問があった。
事務局	以前の方法でも受付できるため、記入が漏れた方については、より簡便な方法で受付を行いたい旨を説明した。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 議案第17号「期日前投票、投票及び開票の事務従事者の選任について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 本日の議題が終了した旨を述べた。
事務局	その他として、今後のスケジュールについて説明した。 また、茨城県知事選挙における新型コロナウイルス対策

	について説明した。
石島委員	選挙人に検温を実施するのかどうかについて、質問があった。
事務局	事務従事者全員に実施するが、選挙人に対しては実施しない旨を説明した。

9 閉会 午前11時05分

前記会議の次第を記載し、その相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

委員長

委員

委員

委員